

令和4年10月3日

羽曳野市議会議員の議員報酬等の 特例に関する条例を可決

羽曳野市議会は、令和4年10月3日に開催された令和4年第3回定例市議会第5日目において、下記の条例案を上程し、全会一致で可決した。

議案	羽曳野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について
条例案の内容	議員が疾病その他の事由により、長期にわたって市議会の会議等を欠席した場合又は刑事事件の被疑者若しくは被告人として身体を拘束する処分を受けた場合の議員報酬及び期末手当の支給に関する特例
施行日	公布の日
問合せ	羽曳野市議会事務局 電話 072-958-1111 内線 2000